

新学期以降の新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせとお願い）

日頃から本市教育の推進にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、国において学校でのマスク着用の考え方が見直されるとともに、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改定されました。

幼稚園・学校においては、このことを踏まえつつ、引き続き、学校医や学校薬剤師等と連携した感染症対策を講じてまいります。ご家庭におかれましても、お子様の日々の健康管理と新型コロナウイルスの感染防止対策にご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 マスクの着用の考え方の見直しについて

児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とし、咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うように指導します。

ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面もありますので、マスク着用のご協力をお願いする場面については、必要に応じて別途学校からお知らせします。マスクの着脱について不安やご心配な点があればご相談ください。

学校でも児童生徒の間でマスクの着用の有無による差別や偏見がないよう、指導してまいります。

2 お子様の毎朝の検温及び健康観察の実施について

引き続き、毎朝登校前にお子様の検温及び健康観察の実施をお願いします。

お子様の体温や体調等について「健康チェックカード」にご記入の上、お子様を通じて、幼稚園・学校へ提出ください。なお、登園・登校後に風邪症状等が見られる場合は、早退等の連絡をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

3 お子様に症状が見られた場合について

風邪やインフルエンザの症状と新型コロナウイルス感染症の症状は非常に似ていることから、発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合は、必ず自宅で休養し登校を控えるようお願いします。また、オンラインでの学習についても学校へご相談ください。

4 給食時間における感染防止対策について

引き続き換気等の対策を行った上、食事前後の手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさないように注意しながら、喫食中の会話や、一定の距離を取り、机を向かい合わせにすることも可能とします。

5 登校判断や学級閉鎖の行い方について

これまでと変更ありません。

学校や地域の感染状況を見ながら柔軟に対応してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後5月8日に新型コロナウイルス感染症が法律上「5類感染症」に位置づけられる予定に伴い、その他の感染症対策についても見直しの可能性があります。変更の際には別途ご連絡いたします。